

情報・システム研究機構統計数理研究所で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

情報・システム研究機構統計数理研究所が雇用する日本学術振興会特別研究員-PD等（以下、「特別研究員-PD等」という。）の研究環境の確保・充実及び能力開発支援等に関する育成方針及び予定する取組等は、次の通りとする。

1. 研究環境の確保・充実

(1) 特別研究員-PD等が研究に専念し、その能力を十分に発揮できる環境を確保するため、特別研究員の研究課題の実施に必要な施設・設備・文献・標本資料・通信環境等の利用を可能とする。

とりわけ統計科学スーパーコンピュータシステム等の大規模計算機施設の利用を可能とし、計算集約型研究課題への取り組みを支援する。

(2) 特別研究員-PD等に係る安全衛生管理について、労働災害の未然防止、安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進するため、情報・システム研究機構安全衛生管理規程等に基づき健康診断の受診、その他適正な安全衛生管理を行う。

(3) 研究者が研究活動を行ううえで重要な科学研究費助成事業を含む外部資金獲得や成果発信に対して、特別研究員-PD等が積極的に活動できるよう柔軟な支援を提供する。

2. 女性研究者に係る育成方針、予定する取組等

男女共同参画社会の実現、多様な視点や創造性を確保し、活力ある柔軟な研究環境を形成するため、女性研究者を主としたライフイベント中の特別研究員-PD等への支援の充実を図る。

具体的には、女性研究者が働きやすい環境整備の一環として、本人又は配偶者の出産又は育児に伴い研究に専念することが困難な場合は、採用の中断及びそれに伴う延長を可能とする。

また、情報・システム研究機構に所属する全教職員を対象とした男女共同参画研修を実施し、機構全体に男女共同参画社会の実現についての理解を促進する。

3. 能力開発機会の提供

特別研究員-PD等は、最も研究に専念できる、研究者として成長していく上でのキャリアパスの一段階にある。この時期を経て、特別研究員-PD等が将来的に産学官各領域で研究者として活躍していくためには、研究に集中できる機会や環境とともに、研究者

としてのキャリアに必要となる能力開発の機会を提供することが極めて重要である。このため、以下に例示する研修の受講機会を提供する。

○研修の例

- ・研究インテグリティ（研究不正・研究費不正・安全保障輸出管理・利益相反）
- ・知的財産
- ・情報セキュリティ
- ・個人情報保護
- ・コンプライアンス
- ・科研費説明会

また、特別研究員－PD 等の研究分野に必要なスキルについては、受入研究者が行うオンザジョブトレーニング(OJT)等により習得させる。

統計数理研究所においては、受入教員等との共同研究を通じた研究力強化の機会を提供するとともに、講座事業等への自発的参加によるスキルアップの機会を提供する。